

利用者懇談会の中で出てきた意見について

1. 施設の利用について

一定の条件（定期的に利用しているなど）を満たした団体へ優遇措置（数年先の利用を可能にする）をしてほしい。

【回答】

当館は豊田市の情報発信の施設としての位置づけがあり、年間の約半分は主催公演を展開しています。それ故にご利用いただける空き日にも限りがあります。

公平性という観点からは全団体とも同じように抽選を行ってもらっています。但し、催しの内容によっては、1年前、10カ月前、半年前からと申請できる基準を設けています。

能楽堂の板の間位置づけについて教えてほしい。

【回答】

板の間は利用の29日前から単独で利用できる施設となっています。（能楽堂は利用から30日をきった場合は利用不可。）そのため便宜上、能楽堂の楽屋のような付属設備とは異なります。従って能楽堂と同様に申請が必要となります。

当日の付属設備使用料について、振込対応はできないか。

【回答】

過去に未払いの案件があったため、原則現金で当日精算をお願いしています。一方で大金を現金で持ち歩くリスクもあるため、今後の検討課題としていきます。

2. 新型コロナウイルス感染防止対策について

舞台上の人数制限や、客席配置（指定席、自由席）について聞かせてほしい。

【回答】

当館では、国、県、市の指針とともに、各公演ジャンルの統括団体等のガイドラインを参考に「マニュアル」を策定しており、対策方針や統括団体のガイドラインの改定にあわせて変更しています。

※詳細は当館の「新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル」を参照ください。

多目的ルームのアルコール消毒は必要か。

【回答】

前年までは「抗菌コート」が施工してあり、消毒不要であった。令和5年1月から施工場所が縮小となり、コンサートホール及び能楽堂の客席内のみとなりました。

3. 施設の設備について

夏場に利用する際、朝一番の空調の効きが悪い。また、トイレの暖房面座やウォシュレット機能を増設してほしい。

【回答】

利用時間よりもなるべく早めに空調を作動しているが追いつかないのが現状である。トイレの補助機能とともに設備の更新を要望しております。

4. その他の意見

- ・清掃が行き届いている。
- ・職員の対応が手厚い。
- ・利用の競争率が高く、なかなか希望日に利用できないのが残念である。
利用の優先基準は慎重な判断を行ってほしい。
- ・能楽堂の利用率のアップを目指してほしい。